

第 2. 防災機能について

【参考】 検証報告書（2 防災機能）

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域の避難場所としての役割を担います。日常はもとより災害時においても安全性・機能性を有することが求められます。

そのため、学校施設については、計画的・効率的な長寿命化を図る老朽対策とともに、子どもたちの生命を守り、地域の避難所となる安全・安心な教育環境を実現する必要があります。

（1）小中学校の防災機能の状況

学校名	防火水槽	防災無線スピーカー	備蓄倉庫	指定避難所又は指定緊急避難場所	災害用臨時ヘリポート	救援部隊拠点
尾崎小学校	●	-	-	●	-	-
西鳥取小学校	-	●	-	●	-	-
下荘小学校	-	-	-	●	-	-
東鳥取小学校	●	●	-	●	-	-
舞小学校	-	●	-	●	-	-
朝日小学校	-	-	-	●	-	-
上荘小学校	●	●	-	●	-	-
桃の木台小学校	●	●	-	●	●	-
鳥取中学校	●	●	-	●	-	●
貝掛中学校	-	-	-	●	-	-
鳥取東中学校	●	-	●	●	-	-
飯の峯中学校	●	-	●	●	-	-

阪南市総合防災マップ（令和4年3月作成）

（2）文部科学省が示す学校が避難所として求められる防災機能

文部科学省は「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」の中で、学校施設が避難所としての役割を担うためには、立地環境が安全であること、構造部材の耐震性や非構造部材の耐震対策、施設全体の耐火性など、施設として安全性が確保されていることが重要です。地域の避難所となる学校施設の防災機能の整備に当たっては、防災担当部局と連携を図り、ソフト面や学校機能と防災機能との役割を分担しながら整備を進めていくことが重要であるとしています。

●避難所として必要な機能の確保

避難所となる学校施設では、被災した地域住民を受け入れ、食事の提供、生活関連物資の配布等、様々な活動が行われるため、必要なスペースや備蓄等を確保するとともに、電気、ガス、水道、情報通信等の機能を保持できる

よう、代替手段も含めた対策を予め講じておくことが重要となります。

また、障害者、高齢者等の特別な配慮が必要な方々のための専用のスペースやバリアフリー化を進めておくことが重要となります。

●学校教育活動の早期再開

被災後の学校教育活動の早期再開は、災害からの復旧復興の第一歩となります。教育活動を早期に再開するために、避難生活と教育活動が共存する際の学校施設の利用計画を予め決めておくとともに、教職員が教育活動再開に専念できる体制を確保するなど、適切な対応を行うことが重要となります。

災害発生から避難所の解消までの期間を4つの段階に区分し、それぞれの段階で必要となる防災機能を以下のとおり紹介しています。

①救命避難期（発災直後～避難直後）

災害発生直後から、地域住民が避難場所に避難するまでの段階。

◆学校施設の安全性

- ・ 施設の耐震性、耐火性の確保
- ・ 天井等の非構造部材の耐震対策の実施
- ・ 安全な避難経路の確保

◆災害情報の入手や救援要請に必要な情報通信

- ・ 避難行動につなげるための防災行政無線の設備
- ・ 停電にも対応できる校内放送設備
- ・ 外部通信用の防災行政無線や災害時優先電話、MC A無線や衛星電話等

◆緊急避難場所又は避難所への進入

- ・ 学校に誰もいない場合でも、避難所となる施設に円滑に避難できる機能

②生命確保期（避難直後～数日程度）

避難後に救援物資が届き始めるまで、または救助されるまでの段階。

◆防災施設整備

トイレ

マンホールトイレの整備

簡易トイレや携帯トイレの備蓄等

断水時もトイレが活用できるような工夫

洋式トイレや多機能トイレの確保

照明

停電時にも使用できる照明

非常用発電機の接続盤

避難者各自が行う情報通信

安否確認等を行うことができる特設公衆電話の設置

インターネット通信ができる無線LANのアクセスポイント設置

電力・ガス

停電時に備えた可搬型又は据え付け式の非常用発電機と燃料の確保

停電時でも自立運転できる太陽光発電設備

充電した電気を夜間にも使える蓄電機能

電源車や非常用発電機が接続できる電源接続盤

都市ガスの供給地域におけるLPガスでも利用できる変換器や設備

備蓄スペース

災害時に備えて物資の内容や量に応じた備蓄スペースの確保

食料・飲料水（救援物資が到着するまで）

救援物資が届くまでの食料等を備蓄

断水となる場合に備えたペットボトルによる備蓄

耐震性の貯水槽やプールの水の浄水装置等による飲料水の確保

居住スペース

温熱環境を確保するため空調設備の設置

太陽熱等を利用した再生可能エネルギーを活用した設備

要配慮者への対応

高齢者、障害者、妊産婦等、特別な配慮が必要な方々のための専用スペースの確保

車いす利用者や高齢者等が**安全で円滑に利用できるようバリアフリー化**

運営のためのスペース

避難所の運営に当たる職員等の執務スペースの確保

救援物資を搬入、仕分、保管、配給するためのスペースの確保

③生活確保期（発災数日後～数週間程度）

救援物資が届き始めてから、教育活動を再開するまでの段階。

衛生

仮設風呂やシャワーを設置するスペース

洗濯機置場や男女別の物干場、防犯に配慮した更衣室の確保

相談・交流等

被災者の生活再建のための相談窓口を設置するスペース

避難者の交流の場

ペット同行避難者

ペットを連れてくる避難者を想定したペットの飼育場所

④教育活動再開期（発災数週間後～数ヶ月間程度）

教育活動を再開してから、避難所が閉鎖されるまでの段階。

- ◆避難所開設当初から避難所と教育機能とのゾーンや動線を分ける工夫
＜文部科学省：避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集＞

（3）教育環境の視点による防災機能

避難所に求められる防災機能のうち、平素の教育環境としても必要な機能を次のとおり抽出しました。

- ・立地環境
 - ⇒ 災害の状況、気象条件等を考慮して避難所を開設
- ・施設の耐震性、耐火性
 - ⇒ 市内小中学校は改修済
- ・天井等の非構造部材の耐震対策
 - ⇒ 市内小中学校は点検済
- ・安全な避難経路
 - ⇒ 各学校において安全計画を作成
- ・洋式トイレや多機能トイレ
 - ⇒ 一部の学校の体育館で未改修
- ・停電時にも使用できる照明
 - ⇒ 非常用電源の確保が必要（未設置）
- ・備蓄スペース
 - ⇒ 鳥取東中学校及び飯の峯中学校（2校）に備蓄倉庫あり
- ・耐震性の貯水槽等による飲料水
 - ⇒ 鳥取中学校（1校）の受水槽は地震時の緊急遮断弁により確保
- ・温熱環境を確保するため空調設備
 - ⇒ 未整備
- ・安全で円滑に利用できるようバリアフリー化（段差解消）
 - ⇒ 一部未整備